

放課後児童クラブ室なかよし会の入会案内

豊山町では、就労等の理由により、下校後、保護者の方が家庭にいないお子様を対象に、遊び場や生活の場を提供する放課後児童クラブ室なかよし会を開設しています。

【申込みについて】

1. 受付方法 役場子ども応援課（1階5番窓口）、に提出又はメールの送付をしてください。
（メールアドレス：kodomo@town.toyoyama.lg.jp）
※各なかよし会で受付しませんのでご注意ください。
※本町ホームページ内において、申込書の様式をダウンロードしていただき、メールでの申し込みも受け付けます。
2. 提出書類 放課後児童クラブ室なかよし会利用許可申請書、就労証明書、同意書
※就労証明書は、就労している保護者（父・母両方）と65歳未満の同居家族の分が必要です。
※就労以外で利用する場合は、介護（看護）申立書、診断書等が必要です。

◎利用決定後の説明

- ・決定通知が届きましたら、入会予定のなかよし会に電話連絡し、入会日の前日までに、なかよし会で保護者・子・指導員の三者で面談（10分程度）を実施してください。
- ・**決定通知に同封している口座振替依頼書を利用して金融機関にて必ず口座振替の手続きをしてください。**
- ・申込みについての問い合わせは、子ども応援課へお願いします。

【問合せ先】生活福祉部 子ども応援課 子ども応援グループ TEL0568-28-0936

1. 利用対象者

保護者のいずれもが下記要件に該当し、本町在住の小学校1年生から6年生までのお子様を対象です。65歳未満の同居親族がいる場合は、その方も下記要件に該当することが必要です。

なお、土曜日、春・夏・冬休み、学校代休日の利用は、保護者の方がお子様をなかよし会まで送迎できる場合に限りです。

- (1) 家庭外労働 1日4時間以上で毎月15日以上、家庭外で就労している場合
- (2) 家庭内労働 1日5時間以上で毎月15日以上、家庭でお子様と離れて家事以外の仕事をしている場合
- (3) 母親の出産 妊娠7ヶ月から出産後2ヶ月までの場合
- (4) 保護者の病気等 病気・負傷・心身に障がいがある場合
- (5) 病人等の看護 病気や心身に障がいがある同居の親族を、常時看護・介護している場合
- (6) 家庭の災害 震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっている場合

2. 利用可能日時

曜日等	利用時間
月曜日～金曜日	下校時間～午後6時30分
土曜日、夏休み・冬休み・春休み、学校代休日	午前8時～午後6時30分

※土曜日、8月13～15日（お盆休み）の取扱いについて

豊山なかよし会と志水なかよし会のお子様は、豊山なかよし会で受入を行います（合同）。

新栄なかよし会のお子様は、新栄なかよし会で受入を行います。

※**お子様のお迎えは必ず利用時間内に行ってください。利用時間を過ぎてのお迎えが多い場合は、入会の決定を取り消すことがあります。**

3. 休会日

日曜日、国民の祝日、学校行事のある土曜日（運動会・学習発表会等）

年末年始（12月29日～1月3日）

※学校行事のある土曜日について、午前中で終了する場合は開会します。利用しているなかよし会に利用する旨を必ずご連絡ください。

4. 開会場所・定員等

なかよし会名	開会場所	定員数
豊山なかよし会 (豊山小学校区)	総合福祉センターしの木1階 児童センター 豊場字諏訪270番地 Tel0568-39-0114	70名
志水なかよし会 (志水小学校区)	志水小学校敷地内 豊場字下戸1番地 Tel0568-29-1020	100名
新栄なかよし会 (新栄小学校区)	総合福祉センター北館さざんか1階 児童室 青山字東栄12番地 Tel0568-28-2088	100名

5. 利用料

- (1) 月額利用料 月額3,000円（登録後は、利用の有無に関わらず発生します。）
- (2) 延長利用料 日額100円（午後5時30分以降の利用があった場合に発生します。）
- (3) 利用料減免 下記要件に該当する方は、月額利用料の減免を受けることができます。
減免を受けるためには、事前に申請が必要です。

減免要件	減免後月額利用料
①2人目以降のお子様	1,500円
②途中で入退会し、利用日数が10日以下のお子様	
③生活保護世帯	0円
④前年分所得税非課税世帯 ※住宅取得控除前の所得税が非課税の場合	

- (4) 支払い方法 原則、金融機関の口座から自動引落しによりお支払いいただく口座振替でのお支払いとなります。**利用料が未納の場合は利用を制限しますので、期限までに必ず利用料を納めてください。**

6. その他

- (1) お 迎 え なかよし会から帰るときは、保護者の方がなかよし会まで迎えに来てください。お子様のみで帰ることはできません。
- (2) 欠席連絡 なかよし会を休むときは、学校（連絡帳※新栄なかよし会を除く）となかよし会（電話等）に事前に連絡してください。
- (3) お 弁 当 給食のない平日、土曜日、夏休み・冬休み・春休み、学校代休日は、お弁当が必要です。新1年生については、給食が始まるまでお弁当が必要です。
- (4) 入会報告 なかよし会に入会したら、担任の先生に報告してください。新1年生は、入学式後に報告してください。※新栄なかよし会を除く